

令和8年度 地未交 香々地地区ガザミ養殖試験場施設
実施設計業務プロポーザル公募要領

1 主旨（本業務は、内閣府所管「地域未来交付金」に採択された事業です）

本市香々地地区は、本市中心部から最東端に位置しており、周防灘に面した農林水産業が主な産業であり、市内で唯一専業の漁師がいる地域で本市水産業を担っている。しかしながら、合併前の1市2町の中で最も人口減少が進んでいる地域でもあり、人口減少と相まって、漁協正組合員も平成17年には73人であったが、令和6年には19人と70%以上も減少しており本市水産業の存続が危ぶまれる。この状況は過疎化と地球温暖化により漁獲量が激減していることで漁業収入が安定せず漁業後継者が確保できていないことによるものである。

当地域の漁業形態は、刺し網、底引き、流し網など近海漁業が主体で季節に応じて、かご漁、潜水、採藻（ひじき）漁を行うことで年間の所得に繋がっている。海産物の中でも特に香々地地域で取れるガザミ（ワタリガニ）は、身入りが良く味の深みがあり、県内はもとより県外からも人気で多くの取引があり、平成26年には「岬ガザミ」ブランドとして地域団体商標登録にも認定されたが、それと同時期に漁獲量が激減し、平成26年約80 tあったガザミの漁獲量も令和6年には約1 tとなり漁業者の所得に大きく影響している。当地域の特産品が消滅することで、市外からガザミを求めてくる観光のお客さんの減少など交流人口にも大きな影響がでている。この地域の貴重な水産資源を維持し漁業後継者を確保するため、つくり育てる新たな養殖産業に取り組むことが喫緊の課題である。今回、令和4年度から試験養殖を実施しているガザミの新たな養殖試験場を整備するため本施設の実設計業務を公募型プロポーザル方式により広く募集するものである。

なお、ガザミの養殖は共食いや仮冬眠等他の魚類養殖に比べ特殊であるため、共食い対策、海水循環方式、残渣対策、収穫の効率化など、前例や参考資料にとらわれず斬新な提案を期待する。

2 委託業務名 令和8年度 地未交 香々地地区ガザミ養殖試験場施設
実施設計業務

※内閣府所管「地域未来交付金」に採択された事業のため、委託業務名に「地未交」を表記しています。

3 委託業務上限額 24,827千円（税込）※測量業務含む

（参考工事費：約2.1億円）

4 業務委託内容

以下に記載する項目を業務内容とし、具体的な業務実施方法等についてはプロポーザルにより特定された事業者の提案と別紙委託業務特記仕様書をもとに協議決定するものとする。

(1) 令和8年度 地未交 香々地地区ガザミ養殖試験場施設実施設計業務

香々地漁港施設内にある未利用施設を活用したガザミ養殖試験場の整備に必要な測量及び設計業務。

※設計方針決定後、公共工事で発注できる数量計算書、設計書（概算工事費含）、図面、見積書を作成すること。（詳細は特記仕様書のとおり）

※地質調査業務（既存資料で確認できない場合は協議により追加発注）

(2) 施設整備地

豊後高田市香々地6615番地先 中波止 約1500㎡

5 業務委託期間 契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

（令和8年7月中旬頃契約予定）

6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、誓約書（様式1）に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。なお、共同企業体での参加も可とする。

7 プロポーザルのスケジュール

(1) 公募期間 令和8年5月11日（月）～令和8年6月22日（月）

応募登録書提出 令和8年5月11日（月）～令和8年6月12日（金）

企画提案書提出 令和8年6月15日（月）～令和8年6月22日（月）

質問締切 令和8年6月12日（金）17：00まで

(2) プレゼンテーション実施日

令和8年7月第1週を予定

※プロポーザル参加者によるプレゼンテーションに基づき審査を行う。

提案の詳細な時間については文書等（メール含）により通知する。

なお、参加者数に応じ書類審査を設ける場合があります。

(3) プレゼンテーションに基づく審査・選定実施日

令和8年7月第1週を予定

(4) プレゼンテーションに基づく審査・選定結果通知日

令和8年7月第2週を予定。文書等により通知する。

(5) 事業開始 契約日と同日とする。

8 応募登録書の提出

本プロポーザルに参加する者は、企画提案書を提出する前に応募登録書を提出すること。

(1) 提出期間 令和8年5月11日（月）～6月12日（金）※17:00までに必着

(2) 提出書類 公募型プロポーザル応募者誓約書（様式1）

公募型プロポーザル応募登録書（様式2）

会社概要（組織や業務内容等を記したパンフレット等）

(3) 提出方法 押印の上、会社概要と一緒に持参又は郵送で提出すること。

(4) その他 市は必要に応じ応募登録した者に対し参考資料を配布するものとする。

9 企画提案書等の作成及び提出

本プロポーザルに参加する者は、企画提案書、見積書及び財務諸表等を提出すること。（令和8年6月15日（月）～令和8年6月22日（月））

(1) 企画提案書作成上の基本的事項

本プロポーザルは、香々地地区ガザミ養殖試験場施設実施設計業務における具体的な業務実施方法や施設・設備の配置、活用方法について提案を求めるものとする。

【POINT】

- ・ガザミ養殖は歩留まりが非常に低いため、ランニングコストの削減についての検討。
- ・ガザミ養殖の最大の敵はガザミであることから、ガザミ同士の対面や接触機会を減少させる対策の検討。なお、これまでの試験から壁面や角部を好み、ブロックや漁網などに隠れ外敵から身を守る習性がある。
- ・ペレット状の餌を夕刻に1回5～8kg程度給餌しており、餌の残渣を極力なくし、給餌に労力を費やさない方法の検討。
- ・海水の入替は、3日に1回程度、養殖施設の水量の1/3以上を干満の差により入れ替えられる設備の検討。また、緊急時の海水給排水設備につ

いても検討。

- ・ガザミの収穫は、海水を排水し手作業により収穫するため、養殖池からの陸揚げが容易にできる設備の検討。
- ・高温、高海水温対策（建築基準法の建築物となる）についての検討。
- ・このPOINTの他、別紙特記仕様書を参考にすること。

(2) 企画提案書の記載事項

提出する企画提案書には、下記の事項を必ず記載すること。

- ① 施設の計画図（平面図、立面図）
- ② 施設のパース図（イメージできるもの）
- ③ 施設の機能、活用方法がわかる説明書（POINTの対策方法）
- ④ 同種事業（養殖施設、漁港、港湾）における設計実績（なければ不用）
- ⑥ 概算工事費の提案
- ⑦ 事業管理責任者名・連絡先

(3) 企画提案書の書式

企画提案書の様式は任意とし、表紙記載事項は、業務名及び会社名とする。

(4) 見積書の作成

業務費用に係る見積書を作成の上、提出すること。

(5) 財務諸表等の提出

直近3年分の決算資料（貸借対照表・損益計算書等）を提出すること。

※資本金、売上及び損益状況が把握できる資料。

事業開始から3年以上経過していない場合は、用意できる年の分のみ。

(6) 提出方法

提出部数は、企画提案書を10部、見積書、財務諸表等を1部、また企画提案書のPDFデータを記録したCD又はDVDを1枚とし、持参又は郵送（企画書データ：メール可）で提出すること。

(7) 提出期間

令和8年6月15日（月）～令和8年6月22日（月）の17:00まで必着

(8) 質問

公募要領に関する質問については、令和8年6月12日（金）17:00までに書面（FAX可）又はメールにより提出すること。

(9) その他

- ・企画提案書等の作成、提案にかかる全費用は応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却を行わない。

- ・共同企業体で参加の場合は、誓約書、応募登録書は参加企業ごとに提出すること。

10 応募登録書及び企画提案書等の提出先並びに公募要領に関する質問先

豊後高田市 水産・地域産業課

住 所 〒872-1207 大分県豊後高田市見目110番地

電 話 0978-54-3111

F A X 0978-54-2445

e-mail suisan@city.bungotakada.lg.jp

11 受託予定者の評価及び決定方法

(1) 審査方法 企画提案方式 (2次審査まで)

1次審査 企画提案書等の提出書類に基づく審査

審査委員：水産・地域産業課職員及び外部有識者で構成された5名程度

2次審査 プレゼンテーションに基づく審査

審査委員：香々地地区ガザミ養殖試験場施設実施設計業務に係る選定委員会（行政関係者及び外部有識者で構成された8名程度）

(2) 絶対的評価事項

下記の事項のいずれか一つでも満たしていない場合は選考の対象外とする。
選定委員会においては、以下の項目で総合的に評価を行う。

① 提案内容が「4 業務委託内容」「9 企画提案書等の作成及び提出」を網羅していること。

② 見積額が24,827千円（税込）以内であること。

(3) 相対的評価事項

下記の事項については、優劣を比較する。

公募要領の「1 主旨」及び「9 企画提案書等の作成及び提出の(1)、(2)」を理解し、実現に向けた効果的な独自提案がなされていること。

(4) 選考結果

選考結果は、参加者全員に対し、合否のみ文書により通知する。

（審査点数及び採択、不採択理由は記載しない。）

12 審査項目及び配点（100点）

(1) 施設、設備の最適性 35点

(2) 養殖手法のアイデア	30点
(3) 省力化、ランニングコストの削減の工夫	20点
(4) 業務スケジュール及び受託金額	10点
(5) 同種事業における採用実績	5点

(様式1) 令和8年度 地未交 香々地地区ガザミ養殖試験場施設実施設計業務
に係る公募型プロポーザル応募者誓約書

令和 年 月 日

豊後高田市長 佐々木 敏 夫 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

誓 約 書

下記の資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 成年被後見人、被保佐人補助人及び未成年でないこと。
- 2 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- 3 申請者（事業所）の所在する市区町村等で建設コンサルタント等の競争入札参加資格を有するもの。
- 4 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項（同令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- 5 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされている者でないこと。
- 6 豊後高田市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（平成17年告示第51号）の規定による停止措置を受けている者でないこと。
- 7 豊後高田市暴力団排除条例(平成23年条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団、同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 8 豊後高田市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成27年告示第4号）第3条に規定する排除措置の対象者ではないこと。

(様式 2)

令和 8 年度 地未交 香々地地区ガザミ養殖試験場施設実施設計業務に係る
公募型プロポーザル応募登録書

令和 年 月 日

豊後高田市長 佐々木 敏 夫 様

令和 8 年度 地未交 香々地地区ガザミ養殖試験場施設実施設計業務に係るプロ
ポーザル応募要領に基づき、応募登録を以下のとおり行います。

所在地 名称(社名) 代表者名 ⑩				
担 当 者	所 属			
	(ふりがな) 担当者名			
	電話番号		FAX	
	電子メール アドレス			
	郵 送 物 送 付 先	〒		

※会社概要（組織や業務内容等を記したパンフレット等）を添付すること。

香々地地区ガザミ養殖試験場施設整備場所

